

事業概要説明書 [1]			事業番号		3-17		
事務事業名		市単独土地改良事業		担当部名		農政部	
事業開始年度		昭和 39 年		担当課名		農村整備課	
実施方法		補助		担当係		農地整備係	
根拠法令等		宮崎市土地改良事業補助金交付要綱					
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	豊かで活力ある農業の振興を目指し、農業生産に必要な農業基盤の機能を確保するため、土地改良施設の整備強化・充実を図る。					
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>農業は、生産向上や食料の安定的供給といった国、地域の経済的効果を有しており、その担い手である土地改良区等が管理する土地改良施設において、宮崎市単独土地改良事業の実施要件を満たす土地改良施設の整備・補修に対し補助を行う。</p> <p>【実施要件】 農業振興地域の農用区域内で受益戸数2戸以上、または、農業振興地域の農業地区域外を含む場合、受益面積概ね1ha以上で受益戸数2戸以上。</p> <p>【補助率】 市：70%（地元：30%）</p> <p>【実施方法】 ・事業主体が、業者と請負契約を結び施工する。 ・事業主体自らが、主となって施工する。</p>					
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、国、県の補助事業に該当しない小規模な施設整備を対象としている。</li> <li>・各土地改良区等が、土地改良施設全般にわたり、緊急的な改修、維持管理を行なうもので、土地改良施設の機能確保には不可欠の事業であり、農家の期待が大きい。</li> </ul>					
コスト	平成22年度(予算)			人件費			
	直接事業費	12,000	千円	←	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,500	千円		正規職員	1,500 千円	0.2 人
総事業費	13,500	千円	嘱託職員		0 千円	0 人	
平成22年度 直接事業費内訳		<p>事業費 12,000千円(補助金)</p> <p>対象施設 用排水路、揚水施設、パイプライン、ゲート、ため池等</p>					

事業概要説明書 [2]			事業番号	3-17		
年度		平成21年度(決算) (市単独土地改良施設整備事業)		平成22年度(予算)		
直接事業費		19,093 千円		12,000 千円		
財源	一般財源	19,093 千円		12,000 千円		
	受益者負担金	0 千円		0 千円		
	その他	0 千円		0 千円		
成果目標 ( どのような状態を目指すのか )	農業生産の基盤となる土地改良施設の機能を維持する。					
成果実績 ( 成果目標の達成状況等 )	[状況]	想定した成果を得ている。				
	[説明]	土地改良施設の改修や補修が迅速に行われ、農業が支障なく営まれた。				
成果指標 ( 事業の実績及び目標 )	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)	
	整備を行った箇所数	箇所	56	45	30	
	-----					
事業の方向性 ( 事業の現状と課題、今後のあり方等 )	土地改良施設において、緊急を要する補修・改修等の要望が多いが、その要望に対し迅速に対応できる制度事業が本事業のみであり、継続的に事業を実施する。					
特記事項 ( 参考情報等 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化と減少により、施設管理負担が健全な農業経営に支障となっている。</li> <li>・平成21年度市単土地改良事業は、平成20年度市単独土地改良施設整備事業の繰越予算20,000千円(決算19,093千円)で実施した。地元負担3割を加えた事業予算は、28,571千円。</li> <li>・平成22年度市単土地改良事業当初予算は、平成22年3月に合併した清武町の予算2,000千円を含め12,000千円である。地元負担3割を加えた事業予算は、17,142千円となる。平成21年度に前倒して市主体で実施した農地有効利用支援整備事業11,000千円を合わせると実質的な事業費は28,142千円となる。</li> </ul>					

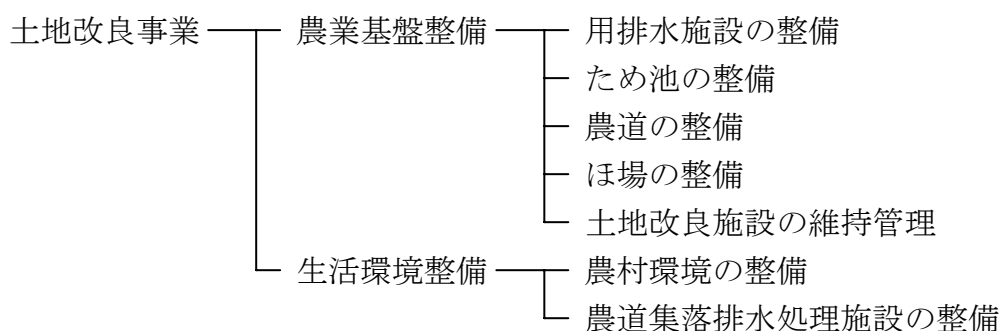
## 補助資料『市単独土地改良事業』

### 1. 土地改良事業

#### (1) 土地改良事業とは

農業生産に必要な土地・水源を確保し、その整備水準を高めることにより農業の生産性の向上を図るとともに、農村地域での生活環境の改善と活性化を促すために行なう事業である。

#### (2) 事業の種類



#### (3) 費用負担

農業基盤整備は、生産性向上といった農家レベルの効果とともに、食料を適正な価格で安定的に供給するといった国民経済的效果、地域経済の振興や生活環境の整備等による定住条件等の地域レベルでの効果を有している。このため、土地改良事業は、事業の実施主体や種類に応じて、国、県、市、受益農家で応分の負担をして実施している。

### 2. 本市の市単独土地改良事業

#### (1) 事業の意義

国や県が応分の負担を行なう土地改良事業は、規模が大きく、事業実施に数年を要するため、農家が末端の用排水施設、ため池を部分的に改修する場合や、突発的な補修、修繕など、土地改良施設の維持管理には対応できない。

土地改良施設の維持管理は、行政や農家で作り上げた施設を、機能を損なうことなく利用し続けるためには極めて重要である。

昨今では、農業従事者の高齢化が進み、農業後継者不足とも相まって、耕作放棄地が点在するようになり、維持管理の省力化等がさらに強く求められている。

本市の市単土地改良事業は、国や県で行なえない緊急的な土地改良施設の改修や維持管理を行なうもので、事業実施の意義は大きい。

## (2) 制度の変遷

本事業の要綱は、昭和39年4月1日に施行された「宮崎市土地改良事業及び小災害耕地復旧事業補助要綱」から7回の改定を経て、現在は、平成12年12月14日に施行された「宮崎市土地改良事業補助金交付要綱」の中で「市単独土地改良事業」が規定され、「宮崎市単独土地改良事業実施基準」に基づき本事業が実施されている。制度開始から約半世紀を経過し、制度は農家に深く根付いている。

## (3) 事業の執行

### 1) 事務の流れ

緊急に整備、補修が必要な場合は、随時地元(土地改良区等)から事務委託を受け、市で業者の選定、工事検査等を行ない事業実施している。

また、次のように全般的な地元要望を把握する中で、市単独土地改良事業箇所を選定し事業実施している。

- 4月 本庁管内関係地域センター、4 総合支所(佐土原、高岡、田野、清武)と土地改良事業全般について説明会開催
- 5月 地元農家の要望取りまとめ作業
- 6月～8月 地元要望箇所現地調査実施、実施事業、予定箇所の選定

### 2) 国県の補助事業の活用

本事業の実施にあたっては、地元要望の早期実現、市予算の有効活用のため、市単独土地改良事業と同様の効果が期待される場合には、補助事業を積極的に導入している。

年度別関連事業予算一覧 ※平成22年度は清武町合併により事業費2,857千円含む 単位:千円

事業名	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	事業費	市費	事業費	市費	事業費	市費	事業費	市費	事業費	市費
(A)市単独土地改良事業	28,571	20,000	28,571	20,000	28,571	20,000	0	0	17,142	12,000
(B)市単独土地改良施設整備事業 (H20予算化しH21実施)					28,571	20,000	→			
小計(A)+(B)	28,571	20,000	28,571	20,000	57,142	40,000	0	0	17,142	12,000
(C)実質的な事業費	28,571	20,000	28,571	20,000	28,571	20,000	28,571	20,000	17,142	12,000
(D)農地有効利用支援整備事業 (H22事業をH21に前倒実施)							11,000	2,750	→	
実質的な合計事業費(C)+(D)	28,571	20,000	28,571	20,000	28,571	20,000	28,571	20,000	28,142	14,750